

平成27年度/28年度修士論文・卒業論文概要

江藤, 将行
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

胡, 瀛月
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

鄭, 修娟
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

小林, 昇光
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

他

<https://doi.org/10.15017/1807615>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 19, pp.139-172, 2017-03-27. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law Graduate School of Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

保育の専門性をいかした子育て支援 —保育者の子ども、保護者への日常的な関わりに着目して—

砥上 あゆみ
(平成 28 年 3 月修了)

【章構成】

- 第一章 本研究の目的と方法
 - 第一節 問題意識と研究目的
 - 第二節 先行研究の検討
 - 第三節 予備調査の結果と本調査への課題
 - 第四節 本調査の研究方法
 - 第一項 調査対象と手続き
 - 第二項 分析方法
 - 第五節 論文の構成
- 第二章 保育所における子育て支援の変遷
 - 第一節 子育て支援施策の動向
 - 第二節 保育所の役割の質的变化
 - 第一項 量的拡大に伴う質的充実の課題
 - 第二項 親子関係・親発達の新たな視点
 - 第三項 保育者と保護者の共育ちの視点
- 第三章 保育所における子育て支援
 - 第一節 子育て支援の対象と目的
 - 第二節 保育所の特性をいかした子育て支援
- 第四章 保育の専門性と子育て支援
 - 第一節 保育者の子育て支援の枠組み
 - 第二節 保育者が気になる子どもと支援方法
 - 第一項 子どもの養護の問題
 - 第二項 子どもと保育者、保護者との関係性の問題
 - 第三項 子どもの発達の問題
 - 第四項 子どもの個別の問題
 - 第五項 子どもの集団生活における問題
 - 第三節 保育の専門家としての視点
 - 第一項 問題の発見における保育者の視点
 - 第二項 子どもへの支援方法と保育者の視点
 - 第三項 保護者への支援方法と保育者の視点
- 第五章 本研究の成果と課題
 - 第一節 総合考察
 - 第二節 本研究の課題

【概要】

第一章 本研究の目的と方法

近年の子育て家庭は、育児文化の未継承や孤立が要因となり、子育てに戸惑いや不安を抱えている状況にある。また、家族構成員の減少により特定の人物、とりわけ母親に子育ての負担が集中（内閣府 2007）している。子育てへの負担感やストレスの蓄積は、虐待等の不適切な養育につな

がる場合もある（山野 2005）。そのため、子育て家庭の不安や負担感を和らげる社会的支援の充実は、喫緊の課題といえる。一方、子どもの育つ環境も著しく変化し、生活体験の乏しさや生活リズムの乱れ等が問題となっている。このように子育て家庭が抱える問題は、社会的要因が深く関連しているため、児童福祉においては、子育てを家庭のみに責任を追及するのではなく、社会で子どもを育てていくという認識の下、保育者は社会的親として位置づけられ、支援の対象は子育て家庭も含まれるようになった。また、保育所保育指針（2008）においては、保護者に対する支援として独立の章が設けられ、「保育所における保護者支援は、保育士等の重要な業務であり、その専門性をいかした子育て支援は、特に重要なものである」と明記されている。つまり、保育者は従来の子どもへの保育から子育て家庭支援も視野にいれた保育の実践が求められている（山崎 2007）。保育者の子育て支援は、日常の保育と一体的に行われていることに特徴があり、保育のあり方は子どもの発達だけでなく、保護者の心的状況にも影響を与える（大豆生田 2006）。そのため、保育という営みが、子どもと保育者の関係性で捉えるのではなく、子どもと保護者と保育者の関係性として統合的に捉えるような視点が不可欠となる。大豆生田（2013）は、保育所において、「保育」と「子育て支援」が制度的にはわけて位置づけられているものの、特に在園児の保育と子育て支援は不可分であり、日常の保育そのものが子育て支援であることを再認識する必要性を指摘している。つまり、このように保育者の役割が変化しつつある現在、日常の保育が子育て支援にどのようなにかされているのかを明確にすることが課題としてあげられる。

一方、保育所は保護者の仕事と子育ての両立支援として、保育サービスの充実が進められている。しかし、友定（2004）は、保護者の育児負担を軽減するだけの支援では、保護者の問題は解決することができないと指摘している。大豆生田（2013）は、「保護者にとって便利な非日常的な機能というよりも、保育の日常を通しておこなわれるパートナーシップにその質的機能」があるとしている。つまり、保育所は代替・補完的な子育て支援とともに、その質的な向上を図るためには、保育者と

保護者の連携が不可欠となる。保育所に入所している子どもの生活は、家庭から保育所へ、保育所から家庭へと連続しているため、子どもの24時間の生活を視野にいたした生活や発達連続性、遊びや学びの連続性（厚生労働省 2008）が大切となる。つまり、子どもの生活の基盤は家庭とともに保育所にもあり、相互に影響を受ける存在であるといえる。

保育所における子育て支援業務は、その重要性や緊急性が叫ばれながらも、これまで保育の現場で蓄積されてきた実践知が可視化されていない（柏女・橋本 2008）ことが前提としてある。保育者の専門性をいかした子育て支援は、実践を積み重ねている反面、知見として整理され始めたのは最近のことであり、その支援業務については、未だ議論の途上にある（牧野 2012、今井 2014）。つまり、保育所における子育て支援研究は、保育者の実践を可視化していくことが必要となる。諏訪（2014）は、子育て支援の場や方法は多岐にわたり、その多様性に保育分野からどう迫るかが、保育学研究の独自性であり、課題であることを指摘している。保育所は、保育の専門知識・技術を有する専門施設であり、日常の保育をいかした子育て支援は保育者固有のものである。そこで、保育の視点から子育て支援をみていくこととする。

本研究では、保育者の子どもへの保育に焦点をあて、日常の保育における保育者の視点や保育技術が子育て支援にどのようにいかされているのかを明らかにすることを目的とする。

保育者の子育て支援における研究は、保育者の保護者への支援方法に関する研究があり、保育技術と保育相談支援技術の組み合わせによって子育て支援が行われていることが明らかにされている（柏女他 2011）。保護者の支援においては、表面的な言動だけではなく、生活背景等も視野にいたした支援の必要性が指摘されている（牧野 2012）。また、子どもを介した保育者と保護者の関係構築においては、子どもと保育者の関係性の深まりが親子関係の変化につながっていく（小川 2011）ことや保護者の子ども理解が深まること（今井 2014）が明らかとなっている。小川（2011）は、保育者と保護者との関係性に注目しているが、その支援のはじまりは、子どもの泣きや抱っこされる子どもの様子から保育者は子どもと保護者の愛着関係の希薄さを捉えている。つまり、保育の専門家である保育者は、日常の子どもの姿からその支援ニーズに気づくことができる。千葉他（2006）は、保育者の日々の発見や気づきは、子どもや家族の関係性を理解する上で重要であることを指摘している。つまり、保育者の子育て支

援は、保育者が何を問題として捉え、どのような支援が行われているか、日常の保育における保育者の視点に着目する必要がある。そこで、本研究では、子育て支援をテーマに2年間のグループ研修の実績（平成 21. 22 年、平成 23. 24、平成 26. 27 年）がある F 市の A 区、B 区、C 区、D 区の私立保育園（102 ヶ園）を対象とし、回答に対する限定が少ない自由記述式の質問紙調査を実施（平成 27 年 6 月 9 日～30 日）した。倫理的な配慮として、個人が特定されないこと、研究以外の目的で使用しないことを文書で知らせている。対象者の選定理由は、保育者の子育て支援は個人の保育経験や勤によって援助するのではなく、専門家としての視点（松本 2004）が求められている。つまり、グループ研修をとおして保育者の視点がより専門家の視点とへと意識が向かっていると考える。また、数ヶ園での調査では、園の独自性が表出する可能性があり、調査対象を4つの区とした。質問内容は、保育の場における家庭支援の枠組み（本郷 2010）を参照し、問題の把握、支援の実際について

調査を行う。分析方法は、保育者の記述データをスライス化し、具体的なコードを割りあて、カテゴリを作成する。その際、「臨床家が使ったままの言葉を使い、リアリティを高めていく（萱間 2007）」こととする。さらに、予備調査の協力園である X 保育園の主任保育者に助言をお願いし、適宜、カテゴリの修正を行った。

以上のような手順で調査・分析を行い、その結果に基づき保育の専門性をいかした子育て支援を明らかにしていく。

第二章 保育所における子育て支援の変遷

保育者に求められている子育て支援者の役割について、その質的变化を考察する。

1990 年の「1.57 ショック」を機に、子育て支援施策が本格的に始まったのは、1994 年の「エンゼルプラン」である。この施策の特徴は、子育てや子どもの育ちを課題としてではなく、少子化対策とし始まったことに特徴がある（汐見 2008）。そのため、子育てと仕事の両立支援が中心的課題となり、保育所は乳児保育、延長保育といった保育サービスの充実を担うことになった。それ以降、量的な拡大を担うこととなった保育所は、保護者を支援することと子どもの育ちを保障することが保育の営みの本質であるとし（鈴木 2004）、子育て支援は子どもの育ちを中心におくことが強調されるようになった。

乳幼児期の子どもの発達やそれを支える営みに着目している『発達』（1993 年～2014 年）に掲

載されている保育所の子育て支援の内容を分析資料とし、保育者が子育て支援をどのように捉えてきたのかを述べる。

1993年から1999年は、孤立している保護者や親子関係の構築に難しさを抱えている保護者に対して、保育所は、子育て家庭の交流を促す場、子育てを相談できる場として機能していく。また、量的な拡大が進行する中、親子関係の希薄さが指摘されるようになる(田中2000)。そこで、子育て支援の本質的な内容は、親子関係のコミュニケーション回復支援(田中2000)であり、保護者、子どもへの支援とともに親子関係へも視点が向けられるようになった。2008年以降、保護者支援が保育者の役割として明確に示され(厚生労働省2008)、保育者と保護者が連携し、子どもを共に育てていこうという子育ての視点が重視されるようになる。つまり、保育者の子育て支援とは、子どもへの保育をとおして保護者の支援につながり、保護者への支援が子どもの育ちにつながり、その過程で親子の関係性にもつながるような支援が求められているといえる。

第三章 保育所における子育て支援

保育所の子育て支援は、安定した親子関係や養育力の向上が目的(厚生労働省2008)とされている。その背景には、不安や悩みを抱える保護者の増加や養育力の低下が問題としてあげられる。しかし、山野(2015)が、「家族の規模が縮小し、適切な子育てや介護など、家庭生活に求められる機能も多くなった」と指摘しているように、養育力そのものが変化していると考えられる。そのため、保育者は保護者のニーズを捉え、そのニーズに応じた支援が必要となる。そこで、保育者は子どもや保護者の行動の意味や思いに気づく「受信型技術(柏女・橋本2010)」が重要となる。

第四章 保育の専門性と子育て支援

保育者の記述データ(33ヶ園、201名の保育者の回答)を基に保育者が保育の中で捉えた気になる子どもとその支援方法の分析を行い、保育の専門家としての視点を明らかにしていく。まず、保育者の記述内容の類似性に基づき分類を行い、各項目について述べる。その際、澤江(2010)の「家庭支援とは、子どもの生活や発達を保障する養護実践であり、その養護性とは、基本的生活の保障、発達の保障、自立の保障である(澤江2010)」を参照にした。【】はカテゴリの一部を表記している。

①子どもの養護の問題

子どもの成長、発達の基盤となる基本的生活習

慣に関わる問題として、家庭での【基本的生活が保障されていない】場合、子どもの園生活のリズムや活動への影響が顕著に現れている。また、保護者の【不適切な養育】によって、子どもは他児とのトラブルに派生することもあり【不適切な養育の影響】を受ける。そこで、保育者は子どもの清潔を保つように心がけ、年齢に応じて子どもの生活能力を高めていけるような工夫をしている。

②子どもと保育者、保護者との関係性の問題

保育者に必要以上の甘える、そばを離れない【不安感を抱えている】子どもや行動前にすべて保育者に確認をする【自己決定できない】子どもへは、1対1での関わりやスキンシップを増やし、子どもが安心できるように努めている。子どもにとって、不安な感情を受けとめてくれる保育者は欠かすことのできない存在となる。一方、

同じように甘えたい感情を保護者に素直に表現できない子どもは、保育者が子どもの気持ちを代弁し、【親子関係を深めていく支援】が行われている。

③子どもの発達の問題

保育者が気になる子どもの姿としては、言語に関するものが多くあげられていた。その支援方法は、保育の中で児童文化財の活用や言葉のやりとりが活発となるような遊びを取り入れる【保育環境構成の工夫】や【保育者がモデルを提示】するなどの工夫がなされている。保護者への支援においては、保育園の子どもの姿と家庭の子どもの姿が異なる場合もあり、子どもの様子を【共通理解】することが重視されている。

④子どもの個別の問題

子どもの発達過程に突出する課題ではなく、その個人の問題として気になる子どもの姿としては、指示待ちが多く自ら動こうとしない【主体性の乏しさ】や表情や動きが乏しい【自己表現の乏しさ】を捉えている。また、多動、攻撃性、感覚過敏等の【気になる行動】は多岐にわたる内容があげられている。保育の中では、視覚的効果、個別スペースの確保等、【保育環境構成の工夫】を行っている。保育者は、主体性や自発性等、可視化できない事柄であるがゆえに、子どもの行動からそのように判断している。また、行動の要因については、気質なのか、情緒不安定なのか、障がいなのか、日常の子どもの生活する姿を観察することを大切にしている。

⑤子どもの集団生活における問題

保育園は、同年齢、異年齢の子どもたちが入所しているため、他児との関係構築や集団生活を経験する場となる。他児との関係構築においては、不安を抱えている子どもや攻撃的などの理由か

ら関係構築がうまくいかない等、同じような子どもの姿にもその要因を多面的に捉えている。

これまでの分析結果から問題発見における保育者の視点を4つに整理することができる。

① 保育所の特性をいかした気づき

保育園では、1日の流れがディリープログラムとして設けられ、活動の時間や食事の時間が定められている。また、子どもの発達や興味に添った環境構成、主体的に遊ぶ時間が保障されている。つまり、このような保育環境は、基本的生活が保障されていない子どもや発達における問題を発見しやすい場となる。さらに、子ども集団が存在していることも保育所の特性といえる。

② 子ども理解をいかした視点

子どもの甘えや攻撃的な行動に対して、その要因を推測し、表面化していないニーズや親子関係の問題を捉えている。これは、保育者の子ども理解をいかした視点だと考える。

③ 子どもの発達理解の視点

子どもの発達過程や発達課題の知識がいかされている。また、子どもの成長を継続的にみることができると、長期的な視点、子どもの発達可能性をもって子どもを捉えている。

④ 子どもの主体性を尊重する視点

子どもは自分でできることが喜びであり、自分でできることはさせてあげたいという保育者の思いがある。

次に保育をとおした保護者への支援の工夫としては、以下のように整理することができた。

① 基本的生活の保障と情緒の安定

基本的生活を保障するため、保育者は【個別支援】や【個に応じた関わり】を行い、保育の中で生活リズムを整えている。その支援をとおして変化した子どもの姿を

保護者に【情報発信】している。また、生活リズムの改善に向けた【情報提供】や具体的な方法を【提案】、【助言】をしている。【子どもの自立にかかる養育】は保育園での子どもの様子や子どもの思いを代弁し、年齢に応じた関わりを保護者に伝え、保育者と保護者の連携に努めている。

② 状況改善に向けた具体的な視点

子どもの家庭での様子を把握【情報収集】するとともに、保育園での子どもの様子を【情報発信】、子どもの姿を保護者と共有し、【共通理解】に努め、【家庭との連携・協働関係】がうまれる。その過程で、保育者と保護者は互いに子どもへの理解を深めていく。

③ 保護者との関係構築における視点

スキミングのとり方や子どもの気持ちを代弁することで、【親子関係を深める助言】をしている。また、子どもの姿を共有し、【共通理解】をすることをとおして【保護者との連携や協働関係の構築】に努めている。また、保護者の状況を理解し、保護者を批判せずに【受容】や【支持】することを意識的に行っている。

第五章 本研究の成果と課題

本研究では、保育者の子育て支援が日常の保育をとおして行われるという視点に立ち、問題の把握と子ども、保護者への支援方法に着目し、研究を進めてきた。

本研究の成果として、2つあげられる。第1に、これまで重要視されてこなかった保育者の日々の気づきは多岐わたり、保育の専門家としての視点がいかされていることが明らかとなった。とりわけ、子どもの行動から表面化していないニーズや親子関係の問題を把握することができるという視点は、保育者の子ども理解に基づき、子どもの育ちを保障するために欠かすことのできない視点だといえる。第2に、保育の中での保育者の気づきや支援方法の活用が、子どもや保護者の変化だけでなく、保育者と保護者、子どもと保護者の関係も変化していくことが明らかとなり、保育が子育て支援へと結びついていく過程だといえる。

本研究の課題としては、カテゴリする過程の中で、主任保育者と子どもの姿に対する捉え方の違いがあった。その捉え方の違いは、子育て支援としての視点と親子関係を深める視点とが浮かび上がってきた。つまり、保育者の視点の多様性ゆえに、自由記述だけでは捉えきれなかった保育者の思いや保育観にも焦点をあてた研究が必要となる。

【主要参考文献】

- ・ 大豆生田啓友（2013）「保育の場における子育て支援の課題」『保育学研究』第51巻第1号、134-141頁。
- ・ 柏女霊峰・橋本真紀（2008）『保育者の保護者支援』フレーベル館。